

産業建設委員会記録

令和2年11月6日（金）
10時02分～12時30分
第4委員会室

【委員】串崎委員長、飛野副委員長

川上委員、野藤委員、笹田委員、布施委員、道下委員

【委員外】西川議員

【議長団】

【執行部】

（産業経済部）湯浅産業経済部長、佐々木産業経済部副部長（兼広島事務所長）、
大驛商工労働課長、山口産業振興課長、永見水産振興課長、
戸津川水産振興課副参事、岸本観光交流課長

（都市建設部）鎌田都市建設部長、邊建築住宅課長

（金城支所）篠原金城支所長、河内産業建設課長

（地域政策部）川合定住関係人口推進課長

【事務局】近重書記

議題

1. 執行部報告事項

- (1) 産業経済部所管の新型コロナウイルス感染症関連の事業者向け支援策の
状況について（報告） 【商工労働課】
- (2) どぶろく特区の範囲の変更について（報告） 【産業振興課】
- (3) 漁業別水揚げについて（報告） 【水産振興課】
- (4) 湯屋温泉湯量調査結果について（報告） 【金城支所産業建設課】
- (5) 浜田市雇用促進住宅の指定管理者について（報告） 【建築住宅課】
- (6) その他 【金城支所産業建設課】
 - ・美又温泉の状況について

2. その他

3. 産業建設委員会の取組課題について

以上

【議事の経過】

[10 時 02 分 開議]

串崎委員長

本日出席委員は7名で定足数に達しているのので、直ちに委員会を開催する。レジュメに沿って進めさせていただく。

本日の流れだが、部長と主管課長は在席いただき、執行部報告事項の該当の課長は随時入室することとして進行する。

なお執行部報告事項は補足説明のみとしているので、委員はご承知いただいた上で、質疑は簡素明瞭に願います。では議題に入る。

1. 執行部報告事項

(1) 産業経済部所管の新型コロナウイルス感染症関連の事業者向け支援策の状況について（報告）

串崎委員長
商工労働課長
串崎委員長
布施委員

執行部から補足説明はあるか。
(以下、資料をもとに説明)

委員から質疑はあるか。
新型コロナウイルス感染症に対する事業所への支援、非常に素早い対応をしていただき、第1弾、2弾、3弾とやってきたわけだが、執行率が悪いものが結構ある。理由は書いてある。今からも支援していくとあるが、それを利用して前向きになった事業者もいると思うが、利用された事業者の反応を把握されているか。

商工労働課長

今回は直接相談窓口を設けて、さまざまな補助事業以外にもさまざまな経営相談よろず支援拠点の人員も派遣してもらっているのので、補助事業以外の相談にも乗っている。実際に窓口で約900件程度の相談受付をしているが、幸いにもコロナでの廃業はなく、皆頑張ってもらっていると認識している。引き続き支援していきたい。

布施委員

そういう状況なら非常に喜ばしい。市が先にやって国県が追従してきたような支援策もあり、浜田市の素早い対応を評価されていた。ふたをあけてみると執行率の悪い事業もあったのだが、追従してきて国県が少し有利に上乗せしたような補助を出したためにこのような形になったと思う。

支援にはスピード感が大事だと思うので、経済的に危機的状況があった場合はこれを参考にされ、国県がしないからではなく、市独自でやるべきだと申し上げておく。

それと、4番目の12月補正がある。商業サービス等の補助金の支援策だが、これはサービス業や商店等いろいろあると思うが、一般社団法人等、どこまでがサービス業だと判断するのか、線引きが難しい。一般社団法人でも半民半官みたいな形のところもあると思う。それらへの支援はどのような点で判

商工労働課長

断されるのか。

商業サービス業事業については県の支援事業に市が上乗せして補助事業を展開している。その中で、中小企業法に基づく中小事業者ということでこの事業は進んでいるが、逆に言うと市の応援給付金や、家賃補助については一般社団法人でも市独自支援なので極力いろいろな事業者を支援したい思いから対象にしているが、案件の基準に基づいて中小企業者のみとなっているので、そういう整理をさせてもらっている。

併せて家賃補助については全業種を対象にしているが、商業サービス業については小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業等、限定した業種になっている。特にお客さんに接するところを中心に整備している。その他にもさまざまな業種、従業員の世帯数等あろうかと思うが、業種にも建設業、福祉環境、医療環境、教育等いろいろな事業があろうかと思うので、そういったところはまた所管部署と相談しながら優先順位をつけながらやっていかねばと考えている。

野藤委員

感染症蔓延からもう半年以上たつ。浜田市は特に全国的に見てもいろいろなところで直接的支援、給付金が非常に充実して評価されており、大変嬉しく思っている。

直接的な支援もそろそろ出尽くしたようなので、次に間接的な、全体的な感染対策をして人が戻る事業に変わるべきではないかと思っている。いろいろな事業者で工夫をしながらやっているの、そこへの支援等、直接的ではなく間接的に、全体的にアップしてくるようなものがあれば。いろいろな事例の情報を仕入れて、お願いしたい。

商工労働課長

いわゆる売り上げ減に伴う給付金的な支援と、例えばこの商業サービス業等もある程度アフターコロナ・ウイズコロナを見据えた支援事業にはなっているのではないかと。それから例えば応援チケットや、観光がやっているウエルカムチケットだが、そういったものもアフターコロナ・ウイズコロナを見据えた支援事業となっている。引き続きそういう点をにらみながら、関係部課一緒になって検討していきたい。

笹田委員

一時コロナが収まって、昨日はまた新たに千人を超えたということで、まだまだ気を引き締めていかないといけないと思っている。浜田市の対応は早くてよかったと思うが、ここで手を抜くと先ほど商工労働課長も900件相談があったと言われたように、コロナの関係で倒産もなくサービスを継続していただけるのは本当に喜ばしいことだと思うので、12月も補正が出るとのことだが、新たに今後の支援について考えることがあれば。ウエルカムチケットのこともあったが今のところ出尽くした感はあるが、さらなる危機感を持って進めていかないといけない部分から何かしら考えていることがあ

商工労働課長

ればお聞きしたい。

12月に既存の分を増額するような事業者支援補助は引き続き対応させてもらおうと思っている。また、全く新しいものについては事業者支援だけでなく、いわゆる市民の感染防止対策等いろいろあると思う。それは全庁的に検討した上で、あれば提案させていただきたい。

道下委員
商工労働課長

下から3番目の中小企業等応援給付金はどういうものか。

国のほうで持続化給付金という100、200万円という売り上げが50%減という国の支援制度があるが、それを補完する意味合いで、20%売り上げが減った事業者を対象にする給付金事業である。

道下委員

これと家賃補助29.4%。この辺りの執行率が低いのが気になる。申請期限は今年いっぱいである。もう出尽くしているのではと勝手に想像する。ではこれだけ執行率が低いということは、そもそも給付金を受けるあれもなく、コロナで事業をやめたところは今のところ見受けられないという話があったが、もうそれを想定して、まだ申請はしていないが、そういう例があるのではないか。それが一番気になる。企業自体が小さい浜田市では。まだそうお考えでないのか、それともほかの考えを持っていらっしゃるのか。

商工労働課長

今回はスピード感をもって事業構築していくということで、第1波の当初春先から秋以降にかけて第2波、第3波がもう来るかもしれないということである程度多めに見込んで要求させてもらったところはある。

そういった中、国の支援策である持続化給付金や家賃補助等もあり、それもにらみながら。例えば応援給付金だと国は50%以上の減少で、浜田はそれを補完する20から50なので。今はだいぶ落ち着いたかとは思っているのだが、例えば11月、12月に感染がまた増えたときに休まねばならないとなった場合、50を超えてくる可能性があるので、そのときは国のほうを申請しようという人も中にはあるかと思うが、それはにらみながら。周知はずっとして、最悪後でやり替えもできるのでと事業者の説明しながら対応している。

道下委員

私が聞いているのは、浜田市の事業所3千超あるが、もっと申請してほしいのにといったところが、今言われた第2波、第3波を含めてというのは、少し事情が違うのではないかと私は思う。もう取りあえず、今の軍資金が底をつくと思うんだが、第2波、第3波等、そんな甘っちょろいものではないと思う。

商工労働課長

特に困っている事業所は、まず資金の借入を第一に考えられて、借入をセーフティー等の申請も多くいただいている。無利子無担保の制度もできているので、そういった借入をまずされているということもある。

道下委員

それから支援策の中でうちから案内ができるものがあれば当然させてもらっている。必要などころには支援が行き届いているのではないかと思っている。

商工労働課長

保証料の補助金等は事業所の方々、個人企業はほとんど借りられない。私が見て回る限りは。どうせ返さなければならぬなら、とてもではないが借りられない、これ以上膨らませられないと。その中で、それ以外の家賃給付や中小企業応援給付金を一生懸命やっていらっしゃると思うが、それが出てこないということは、ということで聞いたのである。見解の相違でよいが。

産業経済部長

執行率が低いのは、ある程度多めに見込んでいるので、出てこないというか、当然影響が大きいところは国の支援策を使っておられると思う。50%未満のところは今のところこのくらいで落ち着いているのだと見ている状況である。

執行率については、余裕をもって要は皆に行きわたるように声を聞きながら国の基準の50%以下を補完する意味で市ができることの間を埋めることを実施してきたので、会議所や事業者等の意見を聞いた上での予算額であって、ふたをあけてみたら結局そこまで影響がなかったということで、この執行率にとどまっていると思う。道下委員のご心配もあると思う。

一番心配しているのは、この補助制度がわからず申請できなかったという声が、打ち切った後に出てくることである。そういうこともあって11月に広報でもしっかり周知して、また先日も商工会議所との意見交換があったので、会員の皆に周知していただくように会議所にお願ひし、また金融機関へも、年内に向けて周知していただくようお願いし、もし申請忘れがあれば期日までにしていただくようお願いしている。その上で第2波、第3波がもし来て、また落ち込むようなことがあれば復活させていただくようなご相談を議会ともしなければいけない。とりあえず今の予算の段階ではこの執行率で申請期限を持っておきたい。議員からも、そういった事業者の声があるようなら、制度を使えることの周知をぜひご協力いただきたい。

野藤委員

執行率は金額ベースか。例えば水産加工事業者等応援事業でも、事業者数と状況が書いてあるが、件数でいくと例えば100%になるのかとも思ったのだが、その辺の感覚はどうか。

水産振興課長

水産は100%いかない。声をかけているところはあるが。

野藤委員

4件入ったからそれで100%になるというわけではないか。

水産振興課長

それでほぼ100%。

野藤委員

金額ベースだと100%にはならないと。

水産振興課長

水産加工事業者等応援給付金だが、執行率は100%にはなら

野藤委員

ない。今、予算要求時にうちで把握していたのが、正直に言って56件だった。予算上は組合に入っていない事業者もおられるので少し余裕をもって60件分。あと従業員数によって金額も違うがそれも想定して予算化しているので、実際に申請を受けてくると違ってくるので、結果的に100%にはならない。近くはなるが。

水産振興課長

だから執行率だけ見ると低く見えるが、困っている方にはほぼ100%、納得されたという認識でよいか。

串崎委員長

そうだと思う。

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(2) どぶろく特区の範囲の変更について (報告)

串崎委員長

執行部から補足説明はあるか。

産業振興課長

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長

委員から質疑はあるか。

川上委員

特例措置で、農家民宿等を営む農業者だとなっている。これは今後変更になるのか。

産業振興課長

これは国の特例なのであくまでも農業者であって、飲食業・宿泊業を営む方のみ免許がもらえるものであり、変更はない。

川上委員

ということは、現在の浜田港公設市場開場に当たって、その中で農業者がつくられるということによいのか。

産業振興課長

はい。公設市場内で農業者が中で製造して販売する。

川上委員

自らつくった米で濁り酒をつくと理解してよいか。買ってきたものを使うことはないか。

産業振興課長

おっしゃるとおり、今から税務署から酒税の免許交付があるが、当然自分がつくったお米でつくるという前提条件のもとに許可が下りることになっている。

川上委員

心配なのは、他から米を購入してくつくることであってはならないという思いがあったので確認した。それがあった場合、何か対策はされるか。確認はされるか。

産業振興課長

酒税自体が許可制なので、管理監督は税務署の管轄になるが、当然うちも法人に確認していきたい。

布施委員

地域に根差したお酒をつくるということで、全市に広げてやるということは非常によいと思うが、要するに需要と供給の問題で、我々もコロナ禍で、関係人口の中で開府400年のときに藩の関係で松阪や川越に来てもらったときにお土産として買って帰ってもらうのに、どぶろくや日本海酒造等いろいろ紹介して、結構持って帰ってもらった。これをやることで需要に対して供給が足りないくらい、市民サロンにしてもいろいろなどところを出して足りないくらいに需要があるのか。

- 見込みがあってお魚センターでも販売することになったのか。
ふるさと納税で頼まれて、待ってもらったこともあるらしいが、そういうことは調べておられるか。需要と供給のバランス。
- 産業振興課長 今回製造される事業者は年度当初の数量的なものは大体500リットルを計画されている。ほかの事業者を訪問し、新しい事業者は相談しながら進められているが、どぶろくがすごく出るという感覚では正直ない。今回される事業者はほかにクラフトビールの酒造免許も持って市内で提供されている。どぶろくとクラフトビール両方を持ってどぶろくをやりたいと考えておられる。
- 布施委員 ではどぶろくだけではなくてクラフトビールもやって、ある分をこなしていく感じか。積極的にどぶろくをPRして、浜田のどぶろく特区のお酒ですよということで、一時体験村がやっていたどぶろくも最初にすごく有名になって我々もお土産として持っていった。今回される場所は、積極的などぶろく売り出し予定はないのか。
- 産業経済部長 最後に産業振興課長が言ったように、公設市場で作ったどぶろくをそこで売りたいという提案である。これは、浜田のお米を使ったどぶろくを前面に出して売りたい気持ちがある。もちろんこれまでクラフトビールを作っている業者なので、クラフトビールのほうが最近流行りではないか、そちらを前に出せばよいではないかというご意見もあったように伺っているが、そうではなくやはり浜田の品を使ったどぶろくを売っていききたい思いで提案されている。まさにどぶろくを前に出した販売と考えている。
- 野藤委員 区域変更と、酒類は果実酒となっていて、果実酒も作られるのか。ワインということか。
- 産業振興課長 浜田市には、弥栄でどぶろくがスタートした。これは弥栄のみの区域内で製造ができるものである。平成20年に果実酒特区も浜田は追加で認定を受けており、これは柿ワインを農家民泊で提供できる。柿ワインはその宿泊施設でのみの提供なので、他で売ること是一切できない。あくまで飲用提供のみのワインである。このうち、どぶろくについては弥栄限定になっているので、そのためである。
- 笹田委員 広域になるということは業者が増える可能性が出てくる。弥栄で作っておられる方と協議して、何かしら認められた以上は、今まで弥栄で頑張ってきたのに、といった声はなかったのか。
- 産業振興課長 まず2つの事業者からは、弥栄も4軒あったのが2軒まで減って、浜田もできるということで双方いい形で盛り上がっていかばよいという意見をいただいている。

笹田委員

地域協議会においては、体験村で昔に製造されていた、今は閉鎖になっているが、全国で最優秀賞を取られている。かなり思い入れの強い弥栄のどぶろくという意見があった。弥栄はどぶろくの里という強い思いは意見として出た。そうは言っても、2軒しか残らない状況で、浜田と双方盛り上げればよいという形で意見をいただいている。

産業振興課長

そういった形ならよいが、逆に浜田で売ることによって、もう一度弥栄にスポットを当てる方法もある。市もいろいろと協力しながら。もとは何だったのかを考えると、やはり弥栄のための特区なので、公設市場で盛り上がったところを今後弥栄に波及させないと意味がない。ただつくるために取った許可ではなく、弥栄にもう一度スポットライトを当てる材料になると思うので。その辺は何か考えておられるか。

産業経済部長

既に弥栄は特区を受けて10年以上が経過し、市の方もどぶろくを積極的に買おうという機運もない。今回、今後全市に広がる形を広報等で周知し、水産振興課の担当だがオープンに併せて一緒にPR等していきたい。

道下委員

事業者にも説明しご理解を得ている。地域協議会でも説明した。その中で、体験村のこともあったりして、どぶろくもしっかりPRしたいのだがという意見の中、また新たに公設市場ができるようなら、ぜひ弥栄のどぶろくもそこでPRしてほしいという意見もあったので、今回の公設市場のどぶろくと一緒に、弥栄のどぶろくもきき比べではないが、そういったことはあると思うので、日常にしっかりPRさせていただく。

産業振興課長

私はこれを見てヒットだと思った。全然想定がなかったもので、こういう提案を浜田市から出したとは、違うなと感心した。この事業に対して、浜田市でもこの事業を成功させるように家賃補助やほかの面での支援は何か考えているか。

串崎委員長

新しく整備するお魚センターに入店されるが、この辺の新しい冷蔵庫等の整備は商工団体等の補助金を活用してなされる。市としては直接的金額的支援は今考えていないが、側面的PR部分で支援していきたい。

そのほかあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 漁業別水揚げについて (報告)

串崎委員長

執行部から補足説明はあるか。

水産振興課長

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長

委員から質疑はあるか。

布施委員

しけや出漁回数が少なくなったとのことで、このままだと

年のトータルが40億円行くか行かないかくらいのものにならないか、とても危惧している。近年において50億円を下回り、40億円も行くか行かないかという事態があったかどうか覚えてないが、金額的に低いのは、水産を基幹産業とする浜田としては非常に危惧する。

打開策はないが漁場の水温等が形成されて新しく漁場等ができれば少しは回復する可能性はあるが、水産関係の方はこの数字に対してどういう反応か。危機感を持っておられると思うが。

水産振興課長

漁業者については各々の会社に昨年の売り上げのデータがあるのでしっかり管理されて、水揚げが減った分については、収入を補填するような国の制度がある。それも活用しながら、事業者と相談しながらやっておられる。

水産加工や仲買に魚が足りない。アジの引き合いが強いにもかかわらず入手できない状況は聞いている。ほかの港から引っ張ってくる状況でもあるという。

布施委員

ほかからアジを引っ張ってくるというのは報道でも聞いたのでよくわかっている。基本的には浜田はどんちっちブランドがあるので、また、そのブランドでも、とれるが規格を満たしてないようなこともあった。

2、3日前の某新聞の読者投稿欄に、元漁業者かもしれないが子供たちに浜田のお魚のよさや水産業についての出前講座を小学校で行ったという話があった。子供たちは金額でなく浜田のお魚に触れたことを非常に喜んでいました。

やはり浜田は水産都市だということを小さい時からいろいろな方が言うことで、子供たちに浜田はお魚のまちだという意識を持たせることは大変よいと思っている。

売り上げと直接関係はしないが、全国的に不漁のところもあるかもしれないが、漁業者には頑張っていたきたい。また加工業者もいろいろな知恵を絞っていただき、魅力ある加工品を作って少しでも売り上げが上がるよう頑張っていたきたい。

水産振興課長

おっしゃるとおりで水揚げが少ない状況があったときに、今度は魚価を上げていこうということで、どんちっちブランドがスタートした。今もちょうど売り上げがないとのことなので、少しでもブランドをPRして魚価を向上させる取組だったり、こども達への食育だったり、そういった取組も消費拡大という意味で必要かと思う。実際に今年になってからも、小学校から荷さばき所の見学や、それに併せて浜田の水産業についての説明をさせてもらったりしたことが何件かあるので、そういうことも引き続きやっていきたいと思う。

四季のお魚料理教室も、コロナ禍でかなり規模縮小してや

- 野藤委員 っているのだが、こういったことも定期的にやっていきたい。
公民館や地元の方々が取り組まれる料理教室に、サンプルとして魚を原料提供することも引き続きやっていきたい。
- 水産振興課長 マアジ、どんちっち三魚全体に言えるのだが、量が少ないのに金額、特にアジの脂の乗る6月に量が少ないのに金額も下がっているのは、何か原因があるのか。
- 野藤委員 需要と供給のバランスもあると思うが、他にも影響があるのは、その年の獲れるサイズもあるので、一概に単年度比較はできないのだが、そういったことも影響していると思う。
- 水産振興課長 漁獲量とは直接関係ないのだが、例えば県の水産試験場と漁協との、この先の状況、事業者との打ち合わせや、そういうデータ共有等はないのか。
- 野藤委員 そういったことも逐一、水産技術センターと水産事務所にも確認しているのだが、なかなかはっきりした回答はない。
水温が上がっているのは確かで、あとは潮の流れ。実際に生産者に聞いてみるとどうも沿岸側について水温が高いから、魚が大回りしているのではないかということも言われるし、なかなか原因がはっきりしない。
- 水産振興課長 今ごろはデータを入れながら、どうすれば打開できるか、そういうものがないということはいけないのではと思う。水産試験場は船をもって出入りしているのを最近見ない。県は県でやるから市は市でやれというのではなく、積極的にされて情報を漁業者と共有されたらいいか。
- 野藤委員 市に研究する課はなく、水産研究センターが研究機関なので、そこと連携を取りながら、生産者に対しての情報提供等ができればやっていきたい。
- 水産振興課長 昨年の9月が豊漁でよかった。現市長が就任当初に100億円目指すと示され、かなり厳しい数字だと思われているがもうここまで来ると、漁港の関係、なりふり構わず島根県漁業調整規則で禁止されている刺し網やはえ縄、漁師が多かったところに禁止事項がたくさんできたのだが、今は漁師が減ってきているので逆にそれらを復活させ、少し問題はあってもないが浜田2そうびきで1週間に1回しかやっていないところを何隻か1そうびきを認めて浜田市に水揚げさせる等しないと、せっかくつくった市場が活用されない状況にもなりつつあるのではと思っている。そういう研究を県と生産者と一緒になって今後やっていく必要があるのではないか。もちろん最大の漁船漁業が最も大事だと重々わかっているが、一本釣り漁船漁業が盛り上がっていかないのが各港でわかっているので、そういった意味でもここはしっかり。変革時期というか、100億円を目標に掲げたにもかかわらず50億円にも行かない。先ほども40億円ですか、過去にそういった数字は叩き出したこ

水産振興課長

とがないので、そういった意味でもこのままではだめだと危機感を持って、漁業法等をある程度緩和して船を入れることをしないと、今までのがんじがらめの内容だところといったことが続いていく。その辺りについてご見解があればお願いします。

道下委員

新しい漁法でなりふり構わずというのは、もちろんそのとおりだと思っている。漁業調整規則もそうだが、地元でそれぞれの漁法で、地元ルールがあるのも事実である。また研究させてもらって県と一緒にどういったことができるか検討していきたい。もちろん働きかけもしていきたい。

水産振興課長

コロナ禍の関係で魚価が上がってこなかったが、上がりつつあるのか。

今のコロナの状況で、まだ豊洲等の中央市場送りのものについては取引も少ない関係で、魚価もコロナ前の状況にはなかなか戻っていないと聞いている。飲食店は若干回復傾向にあるようだが、それもコロナ前までほどは戻ってない。

道下委員

土産物自体はGOTOキャンペーン等があって若干取引も回復しつつあると聞いている。全体を考えると、まだコロナの影響があって魚価がなかなか上がらない状況が続いていると言える。

水産振興課長

ノドグロやアンコウ等の高値の魚が獲れないとずっと聞く。特に10月以降、高値の魚がいないと聞くが、どう把握しているか。

状況把握はしている。ノドグロも休漁明けの8月くらいは昨年より大型のものが獲れていたが、今の魚種別の状況を見るとノドグロもだんだん減っている。ただ、アンコウについては9月、10月は水揚げ金額も上がってきているので、これから冬場になって恐らく獲れてくると思う。

道下委員

ほかの魚種はどうか。

水産振興課長

アナゴなど。

道下委員

子供たちの給食等で一生懸命やっておられる姿は見えるのだが、そもそも我々、親が魚を食べることをどんどんやっっていけないと子供への浸透も微々たるものである。基本的には我々が食べて買っていかないといけない。

先日アジを食べた。脂質もよく十分おいしかった。食べてもらいたい。

串崎委員長

そのほかはよいか。

(「なし」という声あり)

(4) 湯屋温泉湯量調査結果について (報告)

串崎委員長

執行部から補足説明はあるか。

金城産業建設課長

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長 笹田委員	委員から質疑はあるか。 もともと予算で500万円あったものを20万円で調査したのだが、詳細の調査にならないので残りを流用させてもらって、このことを控除させてくれということで、補正が出ることなくこの事業を行うということか。
金城産業建設課長	おっしゃるとおりである。詳細を当初の予定どおり調査するという判断と、もう1つは業者から指摘のあった2点の改良をするという2つの道が新たにできた。市としては後者の対応をさせていただきたい。
笹田委員	見積もり段階だと思うが、その金額で足りるのか。重要な施設だと思うので予算をけちって適当なことをするよりも、飲料分と普通の分とでしっかり分けて管理するような格好にするとのことだが心配である。十分足りるなら問題ないが、やるならしっかりやらないと、また足りなかったから補正でという話になるので。その辺りは大丈夫か。
金城産業建設課長	実は調査期間が9月17日で終了したのだが、この10月22日の報告会まで約1か月かかったのは、後者が本当にできるのか裏づけを取るためにいろいろな業者から見積もりを取って、また温泉用ポンプもあれば普通の水用ポンプもあったりして、それで1か月程度の時間を要して報告会をさせていただいた。その辺りは慎重に判断したつもりである。
道下委員	300万円代替ポンプにやり替えるときに、どのくらいのスパンが要るのか。1週間くらいか。
金城産業建設課長	ポンプを買って置いておけば1週間程度で引き上げて交換ができるとのこと。
道下委員	1週間のスパンでケイ・エフ・ジーは大丈夫なのか。
金城産業建設課長	この説明会でケイ・エフ・ジーや各温泉施設の方々に正直に、もし交換になった場合こういったことが発生すると説明した。ケイ・エフ・ジーからは、1か月の間にミネラルウォーターを作る稼働日を決めているので、事前に知らせてもらえれば1週間はあけることはできると確認している。
串崎委員長	次の議題へ移る。

(5) 浜田市雇用促進住宅の指定管理者について（報告）

串崎委員長	執行部から補足説明はあるか。 (「なし」という声あり)
串崎委員長 川上委員	委員から質疑はあるか。 市の選定結果を見るに、選外とした理由が書いてあるが、このうち「管理運営体制の評価が低いとされており、指定管理者が務まるか疑問である」とあるが、これはどういうところに頼まれてこういう判断がなされたのか、ご理解の上か。
建築住宅課長	浜田市指定管理者選定委員会の答申の附帯意見において

- 「管理運営の体制」が低いという指摘があり、これも今回320戸の管理をお願いする上で、務まるかどうかを検討した結果、疑問であると判断した。
- 川上委員 ということはこれは、指定管理者選定委員会の答申そのまま受け継いだということか。
- 建築住宅課長 それも尊重して浜田市で決定した。
- 川上委員 指定管理者選定委員会の答申を含めながら、浜田市はどこをもって不適と判断したのか。
- 建築住宅課長 応募の提案内容と、また当日のプレゼン、プレゼンは私が審査する対象にはなっていないが、そういうものを総合的に判断させていただいた。
- 川上委員 資料が回ってきた中に提案がたくさんあった。安全のためにALSOKと連携する等々あったのだが、指定管理申請者のノウハウの一部だと思うが、これについてはどのような判断をされたかお聞きになっているか。
- 建築住宅課長 個別については判断それぞれ。委員が言われるのは、選定委員にお聞きになったかという意味だと理解したが、選定委員には聞いていない。
- 川上委員 私に入った情報によると、いろいろな提案をしたがその提案について、どうも要領の範囲を超えているので不適だとの判断をどなたかがされたと聞いている。
- 建築住宅課長 指定管理制度についての運用は総務省が、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより住民サービスの向上を図るということなので、特段要領を超えていてもそれはあくまでノウハウの一部だから、本来ならノウハウを尊重して判断すべきものとするのだが、そういうことがあったかどうか確認しておく。
- 建築住宅課長 提案については市の条例なり、今回の業務仕様書に沿った提案をいただくということで私は認識している。確かに市の条例なり業務仕様書を超えた提案があったということも認識している。
- 川上委員 ということは、超えた提案等があったものについては、超えているから選外だとか、これは違うという判断をどこかでしたのか。
- 建築住宅課長 私のほうは、超えているからどうこうという判断をしていない。あくまで、こういうものが超えているというのを私も認識している。それが判断の対象になったということはない。
- 川上委員 ということは、選定委員の皆は指定管理者制度の運用については十分理解されていて、申請者のノウハウの部分については重々わかっている、なおかつこういう判断をされたと捉えてよいのか。

建築住宅課長
布施委員

私もそのように捉えている。

選定委員会で指定管理制度があるのだが、点数のつけかたいろいろあった。書類を出してプレゼンテーションをされる中で、選定委員会の方のうち欠席者の人数は除いて、平均点で60点以上は評価基準で、指定管理するべきだという合格ラインがあるのだが、突出してよい点数と悪い点数があった。それは選定委員の書類やプレゼンテーションの印象、いろいろな個々の判断があると思うが、今川上委員が言われたように、基本的なことは皆きちんと押さえていて、あとは選定委員8名中6名の点数の平均点でこうなったということで、それについて浜田市が総合的に勘案して、選定すべきではないと判断されたと理解してよいのか。

建築住宅課長
布施委員

ご指摘のとおり、私もそれぞれの選定委員が適切に判断されてそういう点をつけられたと理解している。

その中でも個別的に少し言われたことがあって。新しい民間のノウハウをプレゼンでも言ったのだが、その部分については評価された点とされなかった点があるのではないかと、指定管理者申請者本人から私に言われた。それは個々の判断であるのだが、指定管理者制度の部分については将来的には行革で言われるように、民間に譲渡して民間のいろいろな考え方で、1番は住民の不利益にならないようにということで、将来的には民間に譲渡することが浜田市の将来的な公営住宅の目標だと思っている。やはりそこで言えるのが、今後の方針に出ているが、直営という感じはいたし方ないところがあるかもしれないが、なぜ体験村のように1回選定委員会をやって、期間的に短いと言えれば短い、第2回目の指定管理者制度の募集を行わないのか。これ皆疑問だと思う。ここに至った理由があると思うが。お願いします。

建築住宅課長

再公募にあたっては、1回目にやった業務仕様書なりそういうものと同じで出すことは当然ないので、浜田市も見直す必要が。同じ条件で出しても結局同じ結果になるので、見直しには1か月か2か月くらいは当然かかる。最終的に委託業者が決まったにしても、今の指定管理者から新しい業者への引き継ぎ期間が1か月から2か月くらい。そうなると今年度改めて再公募をしても、スケジュール的にはかなり厳しい。実際にはなかなか無理だろうという判断をさせてもらい、最終的に当面の間、市直営で行うしかないということで、今回こちらに記載している状態である。

布施委員

スケジュール的に書類や契約等あるので、なかなか時間がないとのことなのだが、320戸の方は要するに、何年かしたら指定管理者が変わる、今回直営になる、また何年後には。何年後というより、行財政にすれば早く民間譲渡したい気持ち

はあると思う。で、また変わると。

住民はその都度、320戸が契約者が変わるたびに変われば新しい契約になって関係ないが、同じ人が住んでいるわけだろう。一番住民にとっては、大家が変わるのは不安的なものがあると思う。私も経営しているが、契約が変わると非常に不安になる。そこがどういう、住民のアンケートを取られたかどうかわからないが、その辺の不安はどのように考えておられるか。

都市建設部長

この春に、来年度から民間譲渡ということで進めていたものを覆して、3年待たせてくれと議会に報告させていただき、承認をいただいたところである。今回指定管理者の公募をかけて実施した結果が、今ご報告している内容である。約半年くらいかかっている。課長が申したが、今回再度こうした手続きをすとなれば、年度を越えてしまうのが明白であることから、直営を選択せざるを得ない。したがって当面直営でやるとご報告をさせていただいた。

今までで売り方、売るための準備、土地の整理、あるいは価格、そうしたことの準備がまだ不十分だということで延ばさせていただいている。4棟一緒に売るのがよいのか、2棟ずつ売るのがよいのか、1棟ずつがよいのか、それはこれから。前回ご説明させていただいたが、売り方についても専門の方にいろいろアドバイスいただいて、最善の価格。売る際にも入居されている方が安心して民間譲渡に応じていただけるようにこれから説明をさせていただくのだが、家賃のこともいろいろ調整事項があって時間はかかるだろうということもあるし、あるいはすんなりいく場合もある。単体で売する場合もあるかもしれない。これからそれを詰めたと思っています。そうした中で再公募はとて時間もたないこと、売り方についても来年度直営でやりながら最善の道を探したい。場合によっては早くなるかもしれない。そういったことを模索して今後考えていく上でも直営のほうがしがらみもないのかなということも考えたりしている。ここで明確に断言はできないが、時間をいただいて、あるいは移行する際の手続き的にも選んだ方策に移行できるような方法で、今後考えていきたい。当面の間は直営でいく、これをまずやっていく。状況によってどうなるかはまたご報告させていただこうと思っているので、ご理解いただきたい。

布施委員

部長の言葉で大体わかった。ただ、直営した場合には住居を管理するのは、大家となった場合、言われたことに対しては即座に対応する。電球1つも、共同部分があって管理者がいろいろな、共有する部分、ごみステーションの問題、駐車場の問題、野良猫の問題、ごみ問題、いろいろなものが加味し

- てくる。そうするとき、直営した場合、今の建築住宅課の担当者の中で専門のところを持たないと、これは市の業務をしながら320戸を管理しようと思ったらなかなか直営ではできない。新たにそういう部門をつくり、住民サービスに応えたものをしないと、評価自体が直営したらすごく環境が悪くなったということは、このたび指摘されたA業者と同じことになってしまう。それ以上のことをしないと住民に申しわけないと思う。体制をしっかりといただき、直営するのであれば、部門体制もしっかりしてやるべきだと申し上げておく。意見があるか。
- 建築住宅課長 おっしゃるように今の住宅管理係3人体制ではとても無理だと私どももわかっている。入居者に不便をかけないように、それを最優先に考えてどういう形がよいのか、人員を要望するなりも当然検討する必要があると重々わかっている。肝に銘じてやっていきたい。
- 笹田委員 直営部分でそこが気になっていて。話を聞いたときに、市の職員では無理なのでどこか管理会社に委託して、布施委員が言われたような管理をされるのかと思ったので、まだまだ費用がかかると思ったのだが、今の話だと臨時も含めて市で部門を作って管理していくのか、しっかりそういう部門を持ったところに委託して管理していくのか、その辺りがまだ決まっていないということか。
- 都市建設部長 おっしゃるとおり、直営で全てをやるのは少し難しいと思っている。したがって、修繕部門あるいは浄化槽部門、あるいは本当の管理部門、受付を一括発注できるのかどうか。入札にそれはそぐわないのではないかと等、いろいろ検討している。入居者の方に最終的には迷惑かからないように、どういう体制を取るかは関係部署に相談させていただき、修繕、浄化槽管理委託を離して、あとの入居者の管理、そうしたものが、例えば専門業者に発注できるのか、随契できるのか、それは今後検討の段階である。これから検討して新しい年度に対応できればと考えている。
- 笹田委員 もうあつという間である。仕様書も含めて半年かかると言われた中で、もう決断しておかないとあつという間に4月が来る。先ほど布施委員も言われたように、住んでいる方に不安を与えるようなやり方だと私は問題があると思うので、直営する以上は早急に決めて、4月からこういった体制で市が管理するので安心してくれと言わないと。まだ決まってない状況の中で、ではいつ決まるのかとこちらは不安になる。しかも、指定管理者制度は行革の観点から始まったところが多くて、なるべくお金をかけない、人員減にもかけないというところで、スペシャリストに任せて管理していただくものであって、

プラスアルファで直営にするということは、それなりにお金がかかってくる。そういった意味でも、それも抑えていかないといけない。直営というのは大変だと思う。だから今から決めるのは時間が逆にならないのでは。もしそれがすぐ決まるのであれば、2回目の再公募も間に合うはずである。

なので、住民に不安を与えない。これは譲渡が大前提である。今年の春に売る予定だったが、3年間かけて売らということで、余計に課題が増えた。もし直営することで、例えば2年で売れるならプラスになるが、今のままだと果たして3年で売れるのかと不安でしかない。我々が不安になるということは、住民の方はもっと不安になるわけで。管理する以上は責任を持って説明も必要だし、早めの対応が必要なのだが、いつころまでに決定する予定か。

都市建設部長

直営でやるということは、この手続きを踏んでこれからスタートすることになるということをご理解いただきたい。したがって当然、地元の方にもご説明しなくてはならない、入居者の方。まず入居者に説明していく、並行してどういった管理体制を取っていくかもやっていく。これから年度末にかけてそういったことを1人で対応していかなければならないと考えている。

笹田委員

それならよいが、市が選外として直営すると決めた。少し前に決めたのである。ある程度、方針としては直営でやる以上は、どのようにやっていくかくらい早めに決めておかないと。こうしたほうがよい、どこかないかと探したがなかった、また直営でしなければいけない。でもこちらがあった、こちらがあった、となるとまた時間がかかってしまう。そうすると住民に不安を与える。きちんとした管理体制が整わないという危惧がどうしても出てくる。そういった意味では、直営すると決まった時から住民目線で早めに決定していく。こちらは後でもよい。直営にする決めたわけなので。住民を第一に考えて。雇用促進住宅に住んでよかったと思われないうと、浜田市にいる意味もないと思う。そういうところからしっかり、なるべく早く我々にも住民にも説明できる状況を作っていただきたい。

串崎委員長

そのことを十分心得て、早急に対応をお願いしたい。次の議題に移ってよいか。

(「はい」という声あり)

(6) その他

・美又温泉の状況について

串崎委員長

説明をお願いします。

金城産業建設課長

1点訂正をお願いします。名物料理の開発の一番下の行に「G

〇ＴＯ商店街事業（官公庁）」としているが、「経済産業省」の間違いである。訂正をお願いする。

（ 以下、資料をもとに説明 ）

串崎委員長 この件について質疑はあるか。

（ 「なし」という声あり ）

以上、執行部からの報告が終わった。報告事項について11月16日に開催される全員協議会へ提出して説明等すべきものを決定したい。商工労働課長。

商工労働課長 2番目のどぶろく特区の範囲の変更について、5番目の浜田市雇用促進住宅の指定管理者についての2点を提出したい。

串崎委員長 以上2件を言われたが、それでよいか。

（ 「はい」という声あり ）

ではそのようにお願いする。その他あるか。

農林振興課長 その他で資料配布はしてないが、新聞報道等で長浜町のクマの出没ことについて報告させていただければと思う。

既に新聞報道等でご存知だと思うし、昨日の午後の時点で改めて防災メール等を発信させていただいているので、状況についてはご存じかもしれないが、発生時からの概要を少し説明させていただく。

10月29日（木）の8時55分に市民の目撃情報が警察に入っている。これはハーバーヒルズの北側の住宅そばのところで住民が目撃されたとの情報である。その後、市職員と警察によるパトロールを実施させていただいている。このパトロール中に警察官または市職員が、複数回クマを発見している。この日の最後が23時30分ごろ、宝幢寺山のそばのしげみの中にクマが入っていったことを確認し、現地を解散している。

翌10月30日（金）早朝から市と警察によるパトロールを実施している。午前中に島根県、市、警察、猟友会、市が有害鳥獣の実施隊を指名している方による対策会議を開催させていただき、当面の対策等について協議を行った。この協議結果によって宝幢寺山のところに2基の捕獲檻、日脚町に1基の捕獲檻、合計3基の捕獲檻を設置した。パトロールは引き続き、市と警察とで実施させていただいた。

さらに翌日10月31日、引き続きパトロールを実施していたが、18時30分に市民が再びクマを目撃された。これが浜田港湾の合同庁舎西の多目的広場のところで目撃されたものである。パトロール中の警察及び市職員が現地へ行き、実際にそこにクマが居続ける状況を確認している。周囲の住民には警察と市とで個別に周知を図ったところである。この時も8時前に追い払いの花火を発射し、宝幢寺山公園方面へ追い払う形で当日は現地解散している。

クマの目撃についてはこの後、11月1日（日）の早朝2時40

分に住民の方が、これは少し場所が離れるのだが、熱田町の山根病院付近の国道9号線でクマを目撃したという情報が警察に入ったのが最後の情報になっている。

昨日の段階で最初目撃から日数がたっていること、捕獲檻等を毎日市職員が確認しているが、檻周辺に近寄った痕跡がないこと、宝憧寺山周辺にクマの食べるような誘引物がない。栗の木があったが実がほとんどなっていない状態で、食べ物がない。宝憧寺山周辺は釣り客の方が大変多く、夕方や朝はかなり人が通っている状況があるのだが、その方々から目撃情報がないこと、周囲の住民も散歩をしておられる方が非常に多く、その方々も見えていない状況で、4日程度そういった状況が続いたため、島根県と改めて協議する中で、宝憧寺山には既におらず移動している可能性が高いという判断をして、宝憧寺山は北側が海、南側が道路と線路で挟まれたごく限られた範囲の山になっている。山中も釣り客等もおり山道があって割と人が入りやすい状況、山自体もそれほど陰しくないため、職員による現地踏査による調査が可能だろうという判断のもと、令和2年11月5日（木）の朝9時から、現地に入って調査を行っている。ただし安全を期すため、島根県の所有しておられるドローンを飛ばして、空中で確認できる範囲を確認した上で、市職員、県職員、猟友会の各1名ずつの3人体制の3班、計9名で山に入って調査をさせていただいた。

仮にクマがいた場合、山から出てくる可能性もあり、県道側に警察のパトカー4台、市職員4名を配置して、即座に市民周知ができる体制の元で調査を行っている。

調査結果だが、3班ともにクマの存在、痕跡を見つけることはできなかった。山中には誘引物になるものはなかった。待機班でも物音はなかったため、午前11時前に調査を終えて、午後に防災メールによる周知を行った。

今回のケースについては、山そのものがあまり深くなかったため、近隣住民の方も不安を早めに解消したいとのことでこういった調査をさせていただいた。宝憧寺山にはいなかったが、そこから移動し、旧ゴルフ場周辺や日脚町の辺りにかけてクマの目撃情報がずっと続いていたので、恐らくこの辺りの山中にまだいると見込んでいる。引き続き十分な警戒をしていきたいし、改めて目撃情報が出れば即対応したいと思っている。

ほかの状況だが昨日のところで、波佐小学校に続けてクマが出ていたのだが、それについても昨日朝の時点で有害鳥獣捕獲している。また昨日の時点で三隅でも目撃情報が入っているし、浜田でもほかのところで柿等の食被害等の報告が出ているので、市内各所でクマが活動している状況なので、引

串崎委員長
道下委員
農林振興課長
道下委員
農林振興課長
道下委員

農林振興課長

布施委員

農林振興課長

川上委員

農林振興課長

き続き十分警戒しながら対応していきたい。

この件について何かあるか。

波佐小でクマを捕獲したとのことだが、どのくらいか。

大きさ等はわからない。

クマを令和2年度に捕獲したのはこれが最初か。

いえ、以前報告させてもらった資料が手元にないが。

それが周布でこの1か月内にクマを捕獲したという情報があるらしいのだが、記憶がないのだが。

周布の捕獲は、今年度まだないと思うが。その周辺だと日脚、田橋、熱田では捕獲している。周布の報告はなかったかと思う。

担当課として小学校中学校、山間地においてはクマが出るだろうということで登下校にクマ鈴をつけて、特に三階小学校等はつけている。長浜小学校、周布小学校、クマの目撃情報があるなら小学校との連携で鈴をつけるべきではないかといった、打ち合わせ等、警察から鈴のプレゼントがあると思うが、その辺の話はどのようにされているか。

クマ鈴は農林振興課で保有している物があるので、随時目撃情報にあわせて教育委員会と連携して、各小学校に配布できるよう準備している。

今回の関係者協議の中でも、防災と教育委員会の部署が同行しており、その辺の連携を密に取るようにしている。今回の山に入った調査の前段でも、あらかじめ学校には連絡させていただき、特に三中は近いので、仮にクマが出てくる事態になれば大変だったので、あらかじめ中学校に調査実施の事前連絡をさせていただいた。

クマの対応であるがいずれの場所によっても民家や学校の近くなら対応されるのか。人が少なければ対応が変わるだとかあるのか。

今回の対応については当然、目撃があったのが人家の密集地で、かつ中学校が近かったというのが一番なのだが、実際の調査に入ることに限っては、その山の状況によると思っていて、今回の場合は山がつながっている状況ではなく、海と道路によって完全に区切られた小さな山だったので、人間が入っての調査活動そのものが可能だと判断をさせてもらった。

山間部だと山がつながっているし、どこからどこまで踏査するかということにもなるので、そういった場合には現実的には難しいと思っている。今回はたまたま宝幢寺山という、直線距離で400メートルの範囲内でおおむね収まる状況だったので、それなら可能だろうという判断で今回は行った。

今後も目撃があった際に同じことを行うということではないと思っている。

川上委員

片や民家の近くで小学校があったからだけ対応が、近くに小山があったのでその中だけ確認できるから、実施したのだということなので、そうすると対応は一緒ということか。これだけ仰々しくやったとなると、片や仰々しくやってない部分があるので。もう少し対応をしっかりとすべきだと思うのだが、その点はどうか。

農林振興課長

波佐も捕獲檻については周辺に3基設置させていただき、山に入っただけの調査はやっていないが、食被害が出たようなところ、あるいは糞被害があったところは全部、県と市の職員で調査には行かせてもらっている。ただ、今回のような山に入っただけの調査という形は取っていないのと、今回の場合はそこにもうクマがいないことがほぼ間違いないという前提があったので、職員を入れている。クマがいる前提のところに職員が入ることは危険なのでできないので、それについては対応ができないと思っている。波佐の場合はまだ周辺にクマがいる状況だったので。

川上委員

クマがいないならそこを調べなくてよいではないか。

農林振興課長

先ほども説明させてもらったように、付近の方の不安を解消するために今回やらせてもらった。山の中にまだ潜んでいると思われる状況があったので、それについて今はないということを確認するために今回やった。

ただ、山がつながっている場合については、いない状況を確認しようがない。常に山中を移動している動物なので。

川上委員

ということは山がつながっているところはしない、ということではよいのか。

農林振興課長

基本はそうである。

川上委員

ということは、市は危なくてもよいと。

農林振興課長

そういうことではない。

川上委員

対応策はいろいろ考えるが、今回は特別だったということか。

農林振興課長

はい。

笹田委員

家の近くのことだったので、すぐ対応してもらって、警察にも次の日からすぐ、小学生はクマ鈴を全員つけて登校して、学校の先生にも対応していただいた。今は全国的にもクマのニュースが多い。考えていろいろ調べたのだが、クマ鈴の効果についての話も出ている。町なかに出るクマはもう音に慣れていてクマ鈴を恐れないという話もあるし、あれをつけておけば安心だということはない。注意喚起を含めて、小中学校に対しては登下校も含めて。どこに移動したかまだはつきりわかっていない。そういったところは市が対応すべきだと思う。冬にかけては冬眠に入って減っていくのかもしれないが、まだ温かい時期が続くと被害が発生する恐れがあるので、

串崎委員長

注意して連携を取っていただきたい。
一応、その他の報告事項について終わらせてもらってよいか。
(「はい」という声あり)

2. その他

串崎委員長

何かあるか。
(「なし」という声あり)
では暫時休憩したい。議題3は昼休憩後にするか、それとも続けてやるか。
(「続けてやろう」という声あり)
では、12時まで暫時休憩し、議題3に入りたい。

[11時 52分 休憩]

[11時 59分 再開]

串崎委員長

委員会を再開する。

3. 産業建設委員会の取組課題について

串崎委員長

10月12日に産業建設委員会において、執行部に状況報告を求めたい事項があった。それについて今回説明をいただきたい。内容については前の黒板に書いてあるし、またタブレットにも資料が入っている。全ての報告事項が終わった後、一括して質疑させていただきたい。

では順次説明をお願いします。

水産振興課副参事

(以下、資料をもとに説明)

水産振興課長

続いてマルハニチロ協定締結後の流れということで、これまでの流れ、進捗について報告させていただきたい。

まず共同研究、協定が締結されたのが今年の平成31年3月12日である。内容については市とマルハニチロが協力して、瀬戸ヶ島埋立地における地下水を活用した陸上養殖の可能性を調査研究するものである。

令和元年5月17日から、島根県発注による地下水試掘調査を開始された。この調査はまず瀬戸ヶ島埋立地の海水度、どこを開発したらよいかの箇所選定をして、選定後に試掘を行って地下海水の水温・水質・水量等を把握する調査を行った。これが5月17日から9月30日まで行われた。

この調査が終わってすぐ、10月にマルハニチロに試掘調査結果について報告をさせていただいた。その際、水温・水質・水量ともに検討に値する結果だったということで、マルハニチロのほうでこの瀬戸ヶ島の有効利用の検討を開始された。

その後、試掘調査結果の環境条件、先ほど水温・水質・水量の条件を踏まえマルハニチロ側で魚種選択や採算性等の事業化の検討を、今年令和2年の4月、5月をめぐり取りまとめられる方向で動いておられた。なのでその時点で進捗がよければ市にそういった検討結果の報告が受けられたのだが、2月から新型コロナウイルスの影響により非常に厳しい状況が続き、検討がストップしている状況にある。

ここまでの報告については8月7日の産業建設委員会で報告させていただいた内容である。

その後、先月10月末に市長がマルハニチロに訪問し、検討状況をお伺いしたところ、新型コロナウイルスの影響で会社全体の業績も悪化して、養殖事業の採算も悪化しているため、現在のところは養殖事業への新たな投資は慎重にならざるを得ない状況であって、新型コロナウイルスの動向を見ながら改めて検討させていただきたい、という説明があったようである。

それに対し市長からは、浜田市としても期待している。陸上養殖について対応していく。新型コロナウイルスの動向を見ながら、落ち着いたらぜひまた検討させていただきたいとお答えしたと報告を受けた。

市としても今は検討待ちという状況ではあるが、水産資源が枯渇している状況で、養殖事業の実現化は市としても取り組んでいかねばならない状況なので、私もマルハニチロの担当者と密に連絡を取り、状況を確認しながら何とか検討を進めていくようお願いしているし、今後も連携して何とか実現に向けて調整を図っていきたい。

定住関係人口推進課長

現在の取組状況だが、先ほど水産振興課副参事から話があったプロジェクトチームに当課からも係長が出席し、プロジェクトチーム内で話を進めることとしている。

現段階で当課として独自の動きは特にしていないが、今後産業経済部と連携をしながら、当課としての役割を果たしていきたい。

串崎委員長
布施委員

では以上の説明に対して委員から質疑はあるか。

庁内のプロジェクトチーム、早急に立ち上げるべきだということに進んでいたとは思いますが、この委員会に対してプロジェクトチームができたことは大変ありがたい。

その中で、執行部だけではなく浜田市議会として一番、水産業は基幹産業だし、やはり水産都市浜田としての今の、公設仲買売場の新しいお魚センター移ったところの第一ビルサービスの運営によっては非常にイメージが、大きく前進するものもあるし、またかというような、あつてはいけませんが繰り返しにならないためにぜひ成功していただきたいと思って

いる。そのためには委員会としても、やはりプロジェクトチームができたものだから、先ほど副参事、第1回目をされている。いろいろな協議をされた。項目的に出ていた。その出たもの、ある程度まとまったときに、こちらから言わなくてもこの委員会に対して、こういう案で話し合っているとか、こういうことでやりたいと思うということは、定期的に報告していただきたい。これは私の意見だが。委員長に申し上げておくが、そういうことを求めて、一緒になってやるべきだと思っている。その中で、民間とのプロジェクトチームがある。その連携も併せてご報告いただきたい。

これも、オープンするまでのプロジェクトチームなのか、オープンした後も全体的にいろいろなものがあるだろう、項目的に時系列で、この面についてはオープンするまでとか、この分についてはどうだとか、そういったものがわかるようだったらまた示していただきたいのだが、どうか。

水産振興課副参事

会議は定期的に進めていきたいと考えている。ある程度報告できる内容が整えば、委員会にも報告させていただきたい。

まずはオープンに向けての準備をしていく。いろいろなご意見をいただく形で会議は進めていくが、会議としてはオープン後も引き続き、活性化に向けていろいろなご意見をいただくということで、そのままやっていきたいと思っている。その状況によって、またその内容も報告させていただくことは考えている。

布施委員

この前JAに産直市の進出について、委員会として本部長初め、担当部署や店長に出していただき、いろいろお聞きした。

なかなか直営には難しいのだが、考え方によっては第一ビルサービスの意向を聞きながら話し合いの中で、農産物の目玉として週末やいろいろなやり方があると思うが、出ることは含みを持たされて答えられた。だから私もそういう期待感もありながら、やはり大きなマーケットになるので、運行も石見交通と今まで運行してなかったところを利用するところも出ているし、JAもそうだが、今の産直市についてもやはりプロジェクトチームもあわせて、出る出ないではなく、盛り上げるためにどうしたらよいか、農産物を取り扱う、もう1つは生花、これが非常に魅力なのである。やはり日本人は先祖に対する敬いがある、法事にしてもお彼岸にしても、お花を供える人は非常に多く、売り上げ自体は農産物とは落ちるが、お客自体は非常に多い。そういったものを踏まえながらお魚センター部分のエリア、黒川店の人をこちらに、農産物を買いに来てということも必要だが、あのエリア周辺の人を巻き込むような農産物の売り上げもできるのではないかと、ということを委員会として提案しているので、ぜひそれを含

水産振興課副参事

めてプロジェクトチームも併せて、一緒に推進していただきたい。それに対して何かあるか。

ワーキンググループにはJ Aの次長に入っているから、その辺はしっかりとJ Aも連携を取っていききたいというご意見をいただいているので、一緒になって農産物も扱っていただけることを、定期的に行うのかイベント的にやっていくのかも含めて検討していききたいということで、ご意見をいただいているので、そういう形で進めていきたい。

布施委員

多分第一ビルサービスとの意見交換ではないが、委員会としてオープン前に、来年3月になったが、何らかの形で、これも委員長にお願いしたいのだが、意見交換と言ったらいけないが、今の基本的な事、どのように考えておられるのかを私にも聞きたい思いがあるのだが、そういうことは可能か。

水産振興課副参事

直接お話ししてないが、第一ビルサービスにはしっかりとこの施設を盛り上げて、にぎやかにしていきたいということをお持ちなので、いろいろな方のご意見も伺いたいとも言っておられるので、議員からもそういう場を持ってほしいというご意見なので、可能かと思っているので、ぜひ第一ビルとも話をする中でそういった機会が持てればと思う。

布施委員
串崎委員長

委員長、後で諮ってもらいたい。

今諮ろうか。布施委員が言われたように、第一ビルサービスとの意見交換をするということで、ご賛同いただけるか。

(「はい」という声あり)

では副委員長と相談して日程はまた調整する。

産業経済部長

それについては第一ビルサービスの意向も聞かないと。意見交換だと一方的に第一ビルサービスに要求されても。それは、やり方についてもお話をさせていただければと思う。調整させてほしい。

布施委員
飛野副委員長

願います。

関係人口云々でいただいた。農産物にかかわるところも出てきたが、広島から呼ぶ関係人口だろうし、それだけでなし。やはり魚もあって農産物もある、海もあって山間地もある。まずこのにぎわい創出については、市民がかかわることによって創出することが観光客を呼ぶことにつながると強く思っている。その中で、関係人口と言えどもまちから呼んでくるだけでなく、市街地と山間地が農産物等を通じて関係人口を囲むことが大きく寄与すると強く考えているので、その立場からしっかりと関係人口に努めていただきたい。

川上委員

ワーキンググループの中に住民サイドの組織が入ってくることはないのか。これを見ると、住民メインのところはどこにもない気がするのだが。これからでもよいので加えていただければと思うのだが。

水産振興課副参事

現在ワーキンググループについては民間団体をということ
で声をかけさせていただいた。これで固めるつもりはないの
で、川上委員からもあったようにご意見をいただける市民の
方にも入っていただければと思う。女性ネットワークや主婦、
女性の立場からご意見をいただけることがあってもよいと思
うので、そういったことは検討していきたい。

川上委員
野藤委員

ぜひお願いしたい。

ワーキンググループと庁内のプロジェクトチームとの連携
や情報共有はどのようになっているか。会議はプロジェクト
チームのほうが多いのだが。

水産振興課副参事

それぞれの会議であった内容について、会議内でこういっ
たご意見があったということは共有しながら、深めていけた
らと思っている。そこは一緒にすることはなかなか難しいと
思っているが、こういった会議があったという内容だけは情
報共有して進めていきたいと思う。

野藤委員

ワーキングについて民間の方が中心だが、場合によっては
プロジェクトチームの庁内メンバーも入っていただき、観光
等もいらっしゃるので、補強する形でご意見をいただくとい
うことで、柔軟に対応していきたい。

石見観光の路線バスが乗り入れるという話で、朝晩以外は
乗り入れるとのことだが、例えばワンコインバスや、大学関
係には優遇しているのだが、このエリアにワンコイン等がで
きればと思うのだが。そういう設定はどうなのか。回答は特
にいない。そういう意見があったということで。

水産振興課副参事
布施委員

その辺は担当課とも話をさせていただければと思う。

マルハニチロ、コロナ禍で業績全体が悪化してやりたいの
だがちょっと、と先ほど言われた。市としてあくまでもマル
ハニチロは本命だと思うが、これはどうなるかもわからない
が、今言われたように水質・水量・水温が全てオーケーであ
るなら、マルハニチロはそういう回答で次へ進むとのことだ
が、そのデータは持っておいて、マルハニチロがいつ決断す
かわからないが、次ということは言っただけいけないが、あ
くまでもマルハニチロ第一と。その次のというのはやはり、
何らかの考え方は担当課・担当部としてあるのか。

水産振興課長

研究もしていただいているので、マルハニチロにそのまま
立地していただくのがベストと思っている。ああしてかなか
日本を代表する水産会社が立地されることは浜田市として
も大きなメリットがあるし、活性化には必要かと思っている。

マルハニチロが難しいということになっても、研究してい
ただいたところもあるので、条件も踏まえながら今度は新た
な事業者探しという形で。今まではそういうものがなく、た
だ使わないかということで、なかなか事業者も、条件がそろ

布施委員

わなの中で決断していただけないという状況もあったようなので、今度はしっかりしたものがあるので、そういった可能性の部分も踏まえて事業者の公募ができるかと考えている。

日本を代表する水産企業なのでぜひともやっていただきたい。すごく大きなメリットがあると思う。魚種によっても、私ども委員会も、これもコロナ禍で行く予定だったがマルハニチロがやっておられる養殖場、東北にあるのでぜひ行ってみたいと思っていたのだが、延期しているので、市がそういう気持ちであるなら、これもまたアフターコロナで行けるようになれば委員会としてそういうところへ視察に行つて、いろいろと勉強しに行きたいと思っている。

串崎委員長

その他にはあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので閉じさせていただいてよいか。

ということは宿題としては、第一ビルサービスとの意見交換が1点と、ワーキンググループにもう少し市民が入れるような検討をしていただくことと、ワンコインバス。

野藤委員
串崎委員長
布施委員

優遇できる、行きやすいような料金内で。

そういうことをまた担当へお伝え願う。

プロジェクトチームと、ある程度まとまった時の報告事項の提供も。

串崎委員長

はい。だいたいその辺だったかと思う。よろしく願います。

その他には。

笹田委員

議会広報広聴委員会から、常任委員会でいろいろなところと意見交換会をして市民との交流を深めてほしいという内容が来ていると思う。前回JAと話をし、有意義な時間だったと思う。

今回、先ほど言ったが今度漁港活性でつながってくる部分があるかもしれないが、浜田市の漁業における漁業法等を、生産者と県の水産事務所の方々と意見交換みたいなことをしたらどうかと思う。

というのが、恐らく漁業調整規則といってもなかなか理解されていない部分も多いと思うし、どういったものが浜田で漁業法として可能なのかを、全体として把握しておいたほうがよいのではと個人的に思ったので。勉強会なら意見交換会も含めてやる意味があるのかなと思ったので、ぜひ委員会で諮っていただきながら、そういった勉強もしてみたいのだからどうか。

串崎委員長

笹田委員が言われた勉強会についてどうか。

(「異議なし」という声あり)

ではこれについても副委員長と話をし決めてさせていただ

きたい。

その他あるか。

(「なし」という声あり)

では以上で産業建設委員会を終了する。

[12 時 30 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 串崎 利行